



撓まず 屈せず がんばろう 釜石！

## 平田地区

発行日：平成 25 年 8 月  
発行元：釜石市復興推進本部

# 復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

## 復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

平田地区の復興事業では、住民のみなさまの考え方を尊重し、できるだけ計画に反映できるように、今回の協議会では区画整理事業の概要や、事業進捗等を説明し、意見交換を行いました。

幼稚園の再建場所については、参加者のみなさまの合意を頂きました。

開催 開催日：平成 25 年 6 月 30 日（日） 時 間：14:00～16:00  
概要 場 所：釜石・大槌地域産業育成センター 参加人数：130 人



## 復興事業実施スケジュールについて

平成 24 年 11 月 30 日に都市計画決定し、今年 3 月に県の事業計画の認可を受けました。

6 月 14 日に区画整理審議会の委員の告知を行い、8 名の方に決定しました。また、学識経験者は選任中です。

9 月下旬の仮換地指定を目指し、用地買収の協議を進めながら換地設計\*を進めているところです。

現在 3～4 m の旧商業高校までの道路は、9 m に広げさせていただきます。整備に必要な用地上の建物については、移転を行っていただきますが、詳細は曳き家、再築等、個々建物により状況が違うので個別に相談させていただきます。

## 平田幼稚園建設候補地、平田上中島線調査事業について

平田幼稚園は、平田小学校と三陸鉄道南リアス線の間に建設予定です。

平田上中島線については、平田ニュータウン未整備部分から源太沢側に抜けるトンネル案、尾根沿いをいく案、尾根沿いの途中からトンネル案の 3 案を検討した結果、トンネル案（整備費用約 75 億円）に決定しました。工区に区分して実施、検討していきます。

### 区画整理事業図



【別添資料 9 ページ】

### 平田幼稚園建設候補地



【別添資料 12 ページ】

## 私的整理ガイドラインについて

「個人債務者の私的整理ガイドライン」は、東日本大震災の影響によって、住宅ローンなどを借りている個人の方々や、事業に必要な資金を借りている個人事業主の方が、これらの負債を抱えたままでは、再スタートに向けて新たな借入れが困難となる二重債務問題の解決を目的としています。一定の条件の中で住宅ローン一部免除・全額免除できる制度です。まずはコールセンター（0120-380-883）へご相談ください。

※換地設計とは：区画整理では、道路・公園等の公共施設を整備すると同時に、個々の宅地の再配置を行います。このように、従前の宅地に対して新しく配置された宅地を「換地」といいます。換地には、従前の宅地に存していた権利（所有権、賃借権、永小作権、担保権等）がそのまま移行します。

# 住宅再建支援制度について

現在の自力再建支援制度以外に、国から追加で分配された基金を活用して、新たな支援制度（釜石市単独被災者住宅再建支援事業補助金、釜石産木材活用住宅推進事業）が拡充されました。全て、被災時に遡って適用されます。

## 1 釜石市単独被災者住宅再建支援事業補助金

- 【補助額】最大 50 万円→最大 100 万円に拡充
- 住宅が全壊又は半壊以上で解体した世帯の方が市内に新しい住宅を建設・購入する（した）場合に補助します。
- 複数世帯の場合 100 万円、単身世帯 75 万円
- 災害公営住宅に入居した世帯は対象外です。すでに補助金を受領している方は差額を支給します。

## 2 釜石市単独被災者住宅再建支援事業補助金（利子補給）

- 【補助額】最大 250 万円（新規）
- 住宅が全壊又は半壊以上で解体した世帯の方が市内に新しい住宅を建設・購入する（した）場合、金融機関から融資を受けた際の利息分を補助します。
- 利息分を一括して支給します。

## 3 釜石市単独被災者住宅再建支援事業補助金（移転引越補助）

- 【補助額】一律 5 万円（新規）
- 被災した方が市内に新しい住宅を建設・購入又は復興公営住宅等に入居する場合、引越に係る費用として一律 5 万円を補助します。

## 4 釜石産木材活用住宅推進事業

- 【補助額】最大 100 万円
- 釜石産木材を利用して住宅を新築する場合、木材の使用量に応じて助成します。
- 県産材の補助を受けていても、重複して補助を受けることができます。

## このような意見をいただきました

- 生活再建支援金制度は、大規模半壊の人の拡充はないのか？

支援金の拡充については、半壊、大規模半壊で解体している場合には、拡充に該当します。一方、修復している場合には、修繕の補助対象になり、今回の新築購入を対象としている拡充の対象とはなりません。修繕の場合、国、県、市それぞれで支援の内容が異なるため、個別にご相談ください。

- 山の方に自分で土地を見つけたが、住宅の再建先では、水道の引き込みが何百万円もかかるのではないかと心配している。

平田地区では、区画整理で整備を進めていく予定であるため道路を整備する際に水道が合わせて整備されますが、区画整理区域に戻って住んで頂きたいため区画整理区域以外は対象外としています。釜石市では水道への補助はありませんが、各自治体では地域の実情に応じた制度を設けており、他の市町村にはない制度として市産木材補助や浄化槽への補助を設けています。

- ニュータウンの方へいく道路は、三陸鉄道の跨道橋部を拡幅して歩道を整備するということであるが、前後の道路についても歩道が整備されるのか？

区画整理区域では、連続した歩道整備を考えています。区画整理区域外については、平田上中島線の今後の進捗状況に合わせ検討していくものとなります。



土地利用のあり方については、できる限りみなさまの期待に応えられるよう進めていきたいと思っております。1日も早く工事を完成させたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



復興計画の事業進捗等については復興新聞や市のホームページでも公開しています。あわせてご覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ  
釜石市復興推進本部  
TEL：0193-22-2111(内線 192)  
FAX：0193-22-9505